

義務付け・枠付け見直しの回答状況

	地方要望分			地方要望分以外 (前倒し検討分)		合計	
	勧告条項数 () 内は法律数	勧告どおり 見直し A	勧告内容と 異なる見直し B	勧告どおり 見直し C	勧告内容と 異なる見直し D	勧告どおり 見直し A+C	勧告内容と 異なる見直し B+D
内閣官房	0	—	—	0	0	0	0
内閣府	2(2)	2	0	2	0	4	0
警察庁	0	—	—	0	0	0	0
総務省	0	—	—	2(0)	0	2(0)<4>	0
文部科学省	30(3)	1	0	2	0	3	0
厚生労働省	32(11)	5	2 1	0	0	5	2 1
農林水産省	8(6)	4	3	0	0	4	3
経済産業省	4(4)	3	1	4	2	7	3
国土交通省	23(9)	0	8	0	0	0	8
環境省	5(5)	3	1	0	0	3	1
計	104(40)	28	3 4	28	2	56<4>	3 6

※ 各府省の回答を内閣府において精査の上集計したもの。

※ 地方要望分の条項数は、勧告において、見直しとしているものが103条項、一部見直しとしているものが1条の、計104条項である。

※ 「勧告内容と異なる見直し」には、勧告の一部実施を含む。

※ 合計欄< >内は、勧告で具体的に講ずべき措置を示した892条項以外であるが、地方要望に沿って見直しを行うとしている条項数(外書)

「勧告どおり見直し」との回答のあった主な例

内閣府	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県地域防災計画の作成・修正にあたっての、<u>大臣への協議を事後報告に</u> 等
総務省	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村の基本構想（いわゆる総合計画）を<u>策定する義務の廃止</u> 等
文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村立幼稚園の設置等に当たっての、<u>都道府県教育委員会の認可を廃止し、事前届出制に</u> ○ 学校運営協議会を行う学校の指定に当たっての、<u>都道府県教育委員会への協議を廃止</u> 等
厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都道府県立の児童自立支援施設の職員は<u>都道府県職員でなければならないとする規定を廃止</u> ○ 都道府県が、民間施設において職業訓練を実施できる場合の<u>基準を、条例に委任</u> 等
農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協同農業普及事業の都道府県実施方針を策定する際の、<u>大臣への協議を廃止</u> ○ 地方団体が管理する漁港に係る区域の指定・変更について、<u>大臣認可を廃止</u> 等
経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ○ 商工組合等の認可等に係る都道府県知事の<u>大臣への協議を廃止</u> ○ 地域産業資源活用の促進に関して、<u>都道府県基本構想を策定する義務の廃止</u> 等
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公営住宅の整備基準の<u>条例への委任</u> ○ 都道府県が流域別下水道整備総合計画を定める際の、<u>大臣同意を廃止</u> 等
環境省	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都道府県が自然環境保全地域内に特別地区を指定する際の、<u>大臣への協議を廃止</u> ○ <u>ダイオキシン類の総量削減計画を策定する際の、大臣への協議（同意必要）の廃止等</u> 等

「・」は、第1次勧告を踏まえた「地方分権改革推進要綱（第1次）」（平成20年6月20日地方分権改革推進本部決定）において、既に実施することが明らかにされていたもの。

「勸告内容と異なる見直し（勸告の一部実施を含む）」との回答があった主な例

厚生労働省	<p>○ <u>保育所、老人福祉施設等の最低基準の条例への委任</u> （回答概要）<u>居室面積基準や人員配置基準等は、自治体が「従うべき基準」として残す</u> <u>保育所の居室面積基準は、東京等に限り一時的措置として「標準」（合理的理由があれば自治体が異なる基準を設定できる）とする</u> 等</p>
農林水産省	<p>○ <u>市町村が農業振興地域整備計画を定める際の、知事への協議（同意必要）を廃止等</u> （回答概要）一定部分は、<u>協議（同意必要）を残す</u></p> <p>○ <u>森林病虫害等の被害拡大防止森林の区域等を指定する際の、大臣への協議（同意必要）を廃止</u> （回答概要）<u>被害が県境を越える恐れがある場合は、協議（同意必要）が必要</u> 等</p>
経済産業省	<p>○ <u>企業立地促進法に基づく基本計画について、大臣への協議（同意必要）の廃止等</u> （回答概要）<u>勸告より広い範囲の事項について協議（同意必要）が必要</u> 等</p>
国土交通省	<p>○ <u>道路の構造基準・道路標識の基準の条例への委任</u> （回答概要）<u>交通の安全性・円滑性確保に関する基準は現行どおり残す</u></p> <p>○ <u>公営住宅の入居者資格の条例への委任</u> （回答概要）<u>入居者の収入基準は現行どおり残す</u></p> <p>○ <u>特定重要港湾の入港料の料率の上限に係る大臣への協議（同意必要）の廃止</u> （回答概要）<u>同意協議の対象となる特定重要港湾を国民経済等に影響の大きい港湾に限定</u> 等</p>
環境省	<p>○ <u>窒素酸化物総量削減計画を策定する際の、大臣への協議（同意必要）の廃止等</u> （回答概要）大臣の同意を廃止するが、<u>勸告より広い範囲の事項について協議が必要</u></p>